

令和4年8月16日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

令和5年度の赤塚山公園リニューアルに向けた工事に伴い一部利用規制を行います。

赤塚山公園では、令和5年度の開園30周年に向け、より快適で魅力的な公園となるよう、施設のリニューアルに取り組んでいます。

現在、工事中の「アニアニまある」内の改修工事に引続き、このたび、ぎよぎよランド前に位置する「水の広場」のリニューアル工事、民間活力を導入した新たな広場内における施設整備及び宮池エリア内の芝生広場への大型遊具設置、第3駐車場改修工事等について、本格的な工事に着手することとなりましたので、お知らせします。また、工事により、下記のとおり、一部施設が利用できなくなりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 今後、規制が発生する施設（※夏休み期間中は利用できます。）

水の広場、アニアニまある前の広場、芝生広場（昆虫の森）、第2駐車場の一部、第3駐車場

2 規制期間

施設	工事内容	工事期間	規制内容
水の広場	噴水設備及び休養施設の整備	令和4年9月1日から令和5年3月頃まで	全面利用不可
アニアニまある前の広場	広場の整備及び建物の新築	令和4年10月頃から令和5年3月頃まで	全面利用不可
芝生広場 （昆虫の森）	大型遊具の設置	令和4年9月1日から令和5年3月頃まで	全面利用不可
第2駐車場	駐車場の改修	令和4年8月下旬から令和5年1月頃まで	一部利用不可
第3駐車場	駐車場の改修	令和4年10月頃から令和5年3月頃まで	全面利用不可
アニアニまある	建物の改修及び広場の整備	令和4年7月1日から令和5年3月頃まで ※現在、規制中です。	全面利用不可

3 規制箇所図



※ぎょぎょランド、市民のスクエア、散策路（一部を除く）、第1駐車場、第2駐車場（一部を除く）はご利用できます。詳細につきましては、随時、工事看板等でお知らせいたします。



新しく生まれ変わった赤塚山公園を皆様にお披露目できるよう、安全に工事を進めてまいりますので、令和5年4月のリニューアル・オープン（開園30周年）まで、楽しみにお待ちしております。

【お問い合わせ先】
 豊川市役所 都市整備部公園緑地課：松原、安形
 TEL 0533-89-2176
 Eメール koen@city.toyokawa.lg.jp